

令和 7 年 1 2 月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和 7 年 1 2 月 1 7 日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 石川 和也
- 3 開催日時 令和 7 年 1 2 月 2 5 日 (木)
・開始時刻 午後 4 時 0 0 分
- 4 開催場所 木島平村役場 第 1 会議室
- 5 議長 石川 和也
- 6 出席委員 1 0 名
1 番 佐藤 友保 2 番 佐藤 好恭
3 番 竹内 芳次郎 4 番 渡邊 孝
5 番 秋元 夏姫 6 番 梅寄 行弘
7 番 森 勝紀 8 番 丸山 一夫
9 番 高山 恵美子 1 0 番 石川 和也 (農業委員会長)
- 7 欠席委員
- 8 事務局 事務局長：本山 等 事務局：岡田富治夫、湯本奈緒美
- 9 会議に付した議案
 - (1) 報告事項
 - ・農地法第 3 条第 1 項の規定による届出について (相続等による届出) … 5 件
 - ・農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について… 3 件
 - ・使用貸借返還通知について… 1 件
 - (2) 議案
 - ・議案第 1 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について… 4 件
 - ・議案第 1 9 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について (一括方式)
地域計画区域内… 5 件
 - ・議案第 2 0 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について (一括方式)
地域計画区域外… 9 件

議 長	それでは時間になりましたので、これより令和7年12月農業委員会総会を開催いたします。
議 長	日程第1。ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達していますので本会議は成立いたします。よってこれより、令和7年12月木島平村農業委員会総会を開会いたします。
議 長	日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、8番 丸山委員、1番 佐藤友保委員を指名します。
議 長	日程第3。農地法第3条第1項の規定による届出について、 日程第4。農地法第18条第6項の規定による届出について、 日程第5。使用貸借返還通知について、は報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。
議 長	報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。 (質問なし)
議 長	ないようですので日程第6。議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について、議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	【資料を朗読説明】
議 長	ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。
秋元委員	番号2の案件についてですが、その中の畑についてです。私が耕作している畑の近くにありますが、現在ニワウルシがはびこっていて既に耕作できないような状況となっているんですけど、そういう所をこの譲受人はどうやって耕作していくつもりなのかと思って。
議 長	私も現場を見ていないが、そういう所も耕作するつもりがあるのか。
事務局	すみません。事務局も全ての現場を確認していないので、現在不耕作地となっている農地もきちんと耕作しますよね、という聞き取りは行っ

ていなかったので申し訳ありません。そこを確認してから再度審議とした方がよろしいでしょうか。

秋元委員

そうですね。私の畑と隣同士の畑となっていて、うちの農地にも入ってきているので、私の方でも余計にニワウルシを切ったりもしている。今後こういった対策をされるのか確認したい。

議 長

譲受人は実際に現場を確認しているのか。譲り受ける農地を確認して、これなら引き受けますということでやっているのか。いざ現場へ出て、これじゃあ耕作できないからやらないわ、というのは困る。周りで耕作している人にも迷惑がかかる。

湯本推進委員

すみません、少し補足というか、推進委員の立場で意見して申し訳ないんですけど、僕の地元の人なので秋元委員が言ったように心配は心配です。こんなこと言ったら失礼なんですけど、家の周りもあまり清潔ではないんですよ。家の周りの管理もできない人がきちんと農地の耕作ができるのかというはまった言い方になるかもしれませんが、私も話を聞く限り心配になります。今ご指摘のあった通り、現場をしっかりと確認して、ご本人の意思もしっかり確認した上で、審議した方がよろしいのではないかと感じています。

議 長

今回はどうしたら良いか。

事務局長

ここで疑義ありということであれば、審議継続として、疑義のあった内容については事務局、担当の農業委員さん、推進委員さんとで再度確認をとってから改めてみなさんにお諮りするということになると思います。

事務局

ぜひ地元の農業委員さん、推進委員さんのご協力をお願いします。

湯本推進委員

賛成。

議 長

それでは番号2の案件については、担当地区の農業委員さん、推進委員さんの協力のもと、改めて譲受人と現地等確認を行い、話を聞いていただくようお願いします。

議 長

そのほかにご質問等ありませんか。なければ質疑を打ち切り、番号1、番号3、番号4について採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議がないようですので、議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請、番号1、番号3、番号4について、異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員の挙手がありましたので、議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請、番号1、番号3、番号4は、原案どおり決定いたしました。

番号2につきましては、許可保留とし、疑義事項について確認をとる必要があるため継続審議とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議がないようですので、議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請、番号2は継続審議とします。

議 長

それでは日程第7。議案第19号、地域計画区域内の農用地利用集積等促進計画案（一括方式）に対する意見について、議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

【資料を朗読説明】

議 長

それでは、まず番号1について審議します。佐藤好恭委員の退席を求めます。

(佐藤好恭委員 退席)

議 長

番号1について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切り直ちに採決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議がないようですので、議案第19号、番号1について、賛成の方

の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員の挙手がありましたので、議案第19号、地域計画区域内の農用地利用集積等促進計画案、番号1については、異議なしと決定いたしました。佐藤好恭委員の着席を認めます。

(佐藤好恭委員 着席)

議 長

それでは番号2から番号5について審議します。ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議がないようですので、議案第19号、番号2から番号5について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員の挙手がありましたので、議案第19号、地域計画区域内の農用地利用集積等促進計画案、番号2から番号5については、異議なしと決定いたしました。

議 長

それでは、日程第8。議案第20号、地域計画区域外の農用地利用集積等促進計画案（一括方式）に対する意見について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【資料を朗読説明】

議 長

ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切り採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議がないようですので、議案第 20 号、地域計画区域外の農用地利用集積等促進計画案に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第 20 号、地域計画区域外の農用地利用集積等促進計画案は、異議なしと決定しました。

議 長 本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和7年12月25日

議長 木島平村農業委員会 会長 石川 和也

議事録署名委員 8番委員 名 山 一 夫

1番委員 佐 藤 友 保